

岐阜県少子化対策総合プログラム

(令和2年度版)



令和2年3月
岐 阜 県



目 次

1	策定の趣旨	1
2	令和2年度の重点的な取組み	2
I	子育てを社会全体で支える意識を高めるための環境づくり	3
	(1) 地域全体で子育てを支え合う意識を高める環境づくり	
	(2) 結婚・出産・子育てに夢を持てる環境づくり	
	(3) 男女ともに仕事と家庭の責任と喜びを分かち合える環境づくり	
II	若者の結婚の希望がかなえられる環境づくり	5
	(1) 結婚の希望をかなえるための支援	
	(2) 若者の自立支援	
	(3) 若者の定着率の向上	
	(4) 若者を呼び込む施策の推進	
III	働きながら子育てしやすい環境づくり	7
	1 仕事と子育ての両立支援	
	2 安心して子どもを預けられる受け皿づくり	
IV	地域で子育てを支え合う仕組みづくり	9
	1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	
	2 子どもの健やかな成長支援	
3	令和2年度の具体的な取組み	11
I	子育てを社会全体で支える意識を高めるための環境づくり	12
II	若者の結婚の希望がかなえられる環境づくり	15
III	働きながら子育てしやすい環境づくり	23
IV	地域で子育てを支え合う仕組みづくり	31

1 策定の趣旨

本県では依然として少子化傾向が続いており、平成30年（2018年）には35年ぶりに人口が200万人を下回るなど、本格的な人口減少社会に突入しています。少子化は昭和40年代後半（1970代前半）からの大きな流れの中で、静かにかつ着実に進んできている問題であり、即効性のある特効薬はなく、一朝一夕に解決できる問題ではありません。

しかし、少子化の進行とそれに伴う人口減少は、労働者や消費者の減少による経済の縮小、社会保障制度における現役世代の負担増加、さらには地域社会の衰退など、我々、あるいは次の世代の将来に大きな影響を及ぼす深刻な問題です。

そこで、本県では、平成19年（2007年）3月に、少子化の問題に地域で主体的に取り組む必要があるとの認識に立ち、「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例」を制定し、この条例に基づき、同年12月には「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり基本計画」を定め、少子化問題に積極的に取り組んできました。

さらに、平成21年（2009年）3月には、今後10年間の県政の指針となる「岐阜県長期構想」を、また、平成31年（2019年）3月には、次の5年間の指針となる「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」を策定し、その中で、「子どもを産み育てやすい地域づくり」など少子化対策についても重点的に取り組んでおります。

これまでの取り組みを通じて、合計特殊出生率は改善の傾向が見られますが、出生数は減少を続けており、少子化という大きな流れを変えるまでには至っておらず、引き続き、条例が示す将来の姿（結婚や出産を望む人の願いがかない、子どもや家庭がその周りの様々な人々に見守られ、ともに支え合いながら、安心して健やかに暮らすことができる岐阜県）を目指し、粘り強く取り組んでいく必要があります。

そのため、計画期間の各年度における本県の具体的な少子化対策の全体像を明らかにする「岐阜県少子化対策総合プログラム」を毎年度策定し、「条例～計画～総合プログラム」の3点セットで、岐阜県の少子化対策を推進することとしています。

上記の方針に基づき、令和2年度における少子化対策の全体像について、「岐阜県少子化対策総合プログラム」を策定します。

【参考 「条例～計画～総合プログラム」の3点セット】

安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例
【平成18年度制定】

第4次岐阜県少子化対策基本計画
【令和元年度策定】

岐阜県少子化対策総合プログラム
【毎年度策定】

2 令和2年度の重点的な取組み

本県の少子化の状況を分析した結果、「結婚への意欲・機会が減少している」、「有配偶女性や若年男性において、不安定な就労の割合が高く、経済基盤が弱い」、「仕事と家庭の両立が依然として難しい」、「子育ての孤立化が進行し、負担感が増大している」などの課題が浮かび上がりました。また、これらの課題の当事者となる若い世代が、結婚や子育てに希望を持ってライフデザインを描くことができる社会をつくる必要があるとの声を、県民の方からいただきました。

これらを踏まえ、「第4次岐阜県少子化対策基本計画」では、めざす将来像を「結婚や出産の希望がかない、男女ともに活躍しながら安心して子どもを生み育てることができる岐阜県」としました。

令和2年度は第4次計画の初年度として、政策の4つの柱である「子育てを社会全体で支える意識を高めるための環境づくり」「若者の結婚の希望がかなえられる環境づくり」「働きながら子育てしやすい環境づくり」「地域で子育てを支え合う仕組みづくり」に沿った事業に重点的に取り組みます。

【政策の柱】

I 子育てを社会全体で支える意識を高めるための環境づくり

地域全体で子育てを支え合う意識を高める環境づくり、結婚・出産・子育てに夢を持てる環境づくり、男女ともに仕事と家庭の責任と喜びを分かち合える環境づくりにより、社会全体で子育てを応援する環境を整え、若いうちから結婚や子育てに対してすばらしさから大変さまでを包括し、受け入れ、希望を持ってライフデザインを描くことができる社会をつくります。

II 若者の結婚の希望がかなえられる環境づくり

結婚の希望をかなえるための支援、若者の自立支援、若者の定着率の向上、若者を呼び込む施策の推進により、若者が安定した雇用機会に恵まれ、自立できる経済基盤を確立し、結婚の希望がかなえられる社会をつくります。

III 働きながら子育てしやすい環境づくり

長時間労働の是正などの働き方改革や、女性の継続就労、キャリアアップ支援などの女性活躍の推進を含めた仕事と子育ての両立支援を進めるとともに、安心して子どもを預けられる受け皿づくりにより、男女ともに希望すれば働きながら子育てができるなど、多様なライフスタイルが選択でき、その能力と個性が発揮できる社会をつくります。

IV 地域で子育てを支え合う仕組みづくり

地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、子どもの健やかな成長支援により、保健・医療体制の整った環境で、すべての子どもの健やかな成長を、あらゆる側面から社会全体で支えていく体制を整えます。

I 子育てを社会全体で支える意識を高めるための環境づくり

(1) 地域全体で子育てを支え合う意識を高める環境づくり

新規 子育てを地域で支え合う意識を高める環境づくり (4,550千円)

- ・中学生を対象に子育て体験活動を実施する先進事例の勉強会を開催するとともに、新たに取り組む団体等に対して、アドバイザーの派遣や活動費用の助成を行います。
- ・老人クラブ等高齢者の集まる機会に講師を派遣し、子育て支援講座を実施します。
- ・企業や事業者に対して、ミルク用のお湯の用意や授乳室、おむつ替えシートの設置を行う赤ちゃんステーション等の普及啓発を実施します。
- ・保護者が子どもとの信頼感を育む愛着形成の重要性を啓発するとともに、その実践手法を研究し、モデル事業を実施する保育団体の取組みを支援します。

→ 地域で支える子育て啓発促進事業費 (子育て支援課)

→ 子育て体験活動活性化促進補助金 (子育て支援課)

→ 保育所ふれあい活動推進事業費補助金 (子育て支援課)

拡充 地域と学校の連携・協働活動の推進 (69,693千円)

- ・幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子どもたちの成長を支え、地域を創生するため、放課後の子どもの健やかな活動場所の確保を目的とした「放課後子ども教室」や、様々な事情により家庭での学習が困難だったり、十分な学習習慣が身に付いていない中学生等を対象に学習の機会を提供する「地域未来塾」などの「地域学校協働活動」を実施する市町村を支援します。
- ・地域と学校が連携・協働する活動を促進するため、岐阜大学と共同して「ぎふ地域学校協働活動センター」を運営し、人材育成・確保や調査研究・普及啓発に取り組みます。
- ・県立高等学校・特別支援学校に学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置し、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体になった特色ある学校づくりを推進します。
- ・学校運営協議会の導入を進める市町村に対して、学校運営協議会の運営や、地域との連絡・調整を行う人材の配置に係る経費を補助します。

→ 地域と学校の連携・協働体制構築事業費補助金 (環境生活政策課)

→ 学校・家庭・地域連携協力推進事業費 (環境生活政策課)

→ 地域学校協働活動センター運営費 (環境生活政策課)

→ 学校運営協議会等設置費 (教育総務課)

→ コミュニティ・スクール推進体制構築事業費補助金 (学校支援課)

子育て家庭を応援する機運の醸成 (13,770千円)

- ・子育て家庭を社会全体で応援する機運の醸成を図るため、子育て家庭応援キャンペーン事業(ぎふっこカード及びぎふっこカードプラス)の参加店舗等の拡大に取り組みます。
- ・利用者の利便性を図るため、スマートフォンや携帯電話などでぎふっこカード及びぎふっこカードプラスを利用できる「電子ぎふっこカード利用サービス」を提供します。

→ 子育て家庭応援キャンペーン事業費 (子育て支援課)

(2) 結婚・出産・子育てに夢を持てる環境づくり

拡充 若者に対するライフデザインの啓発 (5,000千円)

- ・人生の早い時期から、就職のみならず結婚や子育てなどを含めた将来の人生設計について考える機会を提供するため、ライフデザイン講座の対象を小学生にも拡大し、小・中・高等学校、大学、企業等で実施します。
- ・ライフデザインを描くにあたって前提となる知識、情報等を適切な時期に知るための啓発冊子を、高校生に加えて新たに中学生向けに作成・配布し、中学校及び高等学校の授業での活用を推進します。

→ 「ライフデザインを考える」啓発プロジェクト事業費（子育て支援課）

(3) 男女ともに仕事と家庭の責任と喜びを分かち合える環境づくり

男女共同参画の推進 (6,929千円)

- ・企業経営者等の意識改革を図るための「イクボス養成講座」や、エクセレント企業の先進的な取り組み事例を学ぶ「イクボス養成学習会」を開催します。また、イクボスの拡大促進や、男性の育児休業取得、家事・育児参画促進など、仕事と家庭を両立した働き方を推進するため、企業等に講師を派遣する「企業内研修」を実施します。
- ・男性が主体的に家事・育児、介護等へ参画することを目的に、男性の意識改革を図るための「イクメン・家事メン養成講座」を開催します。
- ・男女共同参画社会の実現のため、性別による固定的な役割分担意識の払拭をはじめ、あらゆる分野で意識を変えていくために必要な知識を身につける機会として、学生や一般県民を対象とした男女共同参画講座を開催します。
- ・妊娠、出産、子育てのそれぞれの段階ごとに父親の役割、必要な知識を提供し、父親の積極的な育児参加を促進し、母親の過度な負担や育児不安を軽減します。

→ イクボス拡大促進事業費（男女共同参画・女性の活躍推進課）

→ イクメン・家事メン拡大促進事業費（男女共同参画・女性の活躍推進課）

→ 男女共同参画計画推進費（男女共同参画・女性の活躍推進課）

→ 父親の子育て参加促進事業費（男女共同参画・女性の活躍推進課）

II 若者の結婚の希望がかなえられる環境づくり

(1) 結婚の希望をかなえるための支援

拡充 結婚支援の充実 (42,011千円)

- ・「ぎふマリッジサポートセンター」を中心に、結婚相談、市町村域を越えたお見合いのサポート、お見合い後のフォローなど、結婚に関する総合的な支援を実施します。
- ・市町村等が運営する結婚相談所をネットワークでつなぎ、AIを活用した検索システムによる広域的なマッチングを行い、結婚を希望する独身の方に出会いの機会を提供します。
- ・インターネットを利用して、出会いの場としてのイベント情報の提供を行います。
- ・結婚相談がより効果的に実施されるよう、市町村の結婚支援担当者や相談員等の資質向上のための研修を実施します。
- ・婚活スキルを身につけるための婚活スクールや、親世代向けのセミナーを開催します。
- ・女性会員の増加に向けて、名古屋市内で「女性おためし会員」登録会を開催します。
- ・結婚を希望する従業員の結婚支援に取り組む企業等に対して、各種結婚支援事業やイベント情報の提供、アドバイザーによる効果的な取組み方法に関する助言等を行い、企業の取組みを支援します。

→ 結婚支援事業費 (子育て支援課)

(2) 若者の自立支援

拡充 若者の安定した雇用の確保 (139,430千円)

- ・「中小企業総合人材確保センター」を設置・運営し、企業の人材確保を強力に推し進めるとともに、就職が困難な求職者に対する就労相談等も実施することにより、人材に関する総合的な支援を実施します。
- ・産学官連携の岐阜県インターンシップ推進協議会を活用して、学生等に就業体験の機会を提供し、職業意識の醸成を図ります。
- ・「岐阜県若者サポートステーション」において、ニートと呼ばれる若年無業者等を対象に、メンタルカウンセリング、就業意識啓発のための各種セミナーなど、就職へ向けた支援を実施します。

→ 中小企業総合人材確保センター運営事業費 (産業人材課)

→ 岐阜県インターンシップ推進協議会運営費 (産業人材課)

→ 地域若者サポートステーション事業費 (産業人材課)

(3) 若者の定着率の向上

拡充 産学金官が連携した若者の県内就職の促進 (59,157千円)

- ・県内企業の魅力発信機会の創出と学生の県内企業への理解を深めるため、企業及び県内外の高校生、大学生等が集う県下最大規模のプレ就活イベント「オール岐阜・企業フェス」を開催します。
- ・県内からの進学者が多い愛知県において、県内企業の魅力を発信するプレ就活イベント「オール岐阜・企業フェスin名古屋」を開催します。
- ・県内企業の経営者等による講義や、学生・教員の企業での現地実習などを、大学の単位が取得できる正規の授業として実施します。
- ・「産学金官連携人材育成・定着プロジェクト」を推進するため、産業界、大学、金融機関、県からなる事務局を運営します。

→ オール岐阜・企業フェス開催事業費 (産業人材課)

→ オール岐阜・企業フェスin名古屋開催事業費 (産業人材課)

→ 教授・学生への県内企業魅力体験PR事業費 (産業人材課)

→ 産学金官連携人材育成・定着プロジェクト推進協議会事務局運営費 (産業人材課)

拡充 農林業及び建設産業の担い手育成 (140,689千円)

- ・ワンストップ農業支援窓口「ぎふアグリチャレンジ支援センター」による就農相談、岐阜県就農支援センター等における相談から研修、就農定着までの一貫した支援の実施により、新規就農者、雇用就農者など、多様な担い手の育成・確保を推進します。
- ・「森のジョブステーションぎふ」による就業支援のほか、農業高校生に対する就業体験の実施等により、林業への新規就業者の確保を図ります。
- ・将来的な建設業の担い手を確保するため、小中学生等を対象に建設業の魅力を発信します。
 - 就農・就業相談窓口事業費補助金 (農業経営課)
 - 岐阜県就農支援センター運営費 (農業経営課)
 - 意欲ある新規就農者育成・定着支援事業費 (農業経営課)
 - 林業担い手確保・育成支援事業費 (森林整備課)
 - ぎふ林業担い手支援事業費補助金 (森林整備課)
 - 森のしごと普及啓発事業費補助金 (森林整備課)
 - 建設業魅力発信事業費 (技術検査課)

航空宇宙産業の魅力発信 (9,265千円)

- ・県内高校生等を対象に、航空宇宙に関するセミナーや関連企業の工場見学、航空機材料の製造体験実験などを行うことにより航空宇宙産業の魅力を伝え、同分野への就業意欲を喚起します。
 - 成長産業・モノづくり若手人材育成事業費 (航空宇宙産業課)
 - モノづくり教育プラザ推進事業費 (航空宇宙産業課)

ふるさと岐阜への愛着を育む「ふるさと教育」の充実 (61,000千円)

- ・「ふるさと岐阜」へのさらなる誇りと愛着を育むため、「長良川あゆパーク」、「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」、「岐阜関ヶ原古戦場記念館」の教育プログラムの活用や、県の文化施設で郷土の自然、歴史や文化に触れるなど、関連施設の見学や活動体験を通じて、ふるさと岐阜の自然・歴史・文化・産業等についての理解を促進します。
 - 「清流の国ぎふ」ふるさと魅力体験事業費 (教育総務課)

(4) 若者を呼び込む施策の推進

拡充 移住・定住の促進 (84,968千円)

- ・三大都市圏(東京・大阪・名古屋)の移住交流拠点を核として、情報発信や相談対応、本県の魅力を紹介するセミナーやツアーを開催します。併せて、移住者と移住定住コンシェルジュやサポーターとの交流会を開催するなど、定住のためのフォローアップを行います。
 - 移住定住プロジェクト推進費 (地域振興課)

移住者の住まいの確保の支援 (68,000千円)

- ・県内への移住を検討している県外在住の方に対し、住宅物件、周辺環境等の情報収集を行う拠点として、県営住宅を貸与します。
- ・県産材を利用して県内に木造住宅を新築する場合、一定条件の下で、建築費の一部を助成します。
 - 県営住宅のお試し入居 (住宅課)
 - ぎふの木で家づくり支援事業費の一部 (県産材流通課)

Ⅲ 働きながら子育てしやすい環境づくり

1 仕事と子育ての両立支援

拡充 企業の子育て支援の取組みの促進 (35,363千円)

- ・企業のワーク・ライフ・バランス推進に関する取組みを推進するため、岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度を推進するとともに、他の模範となるエクセレント企業を育成・支援します。
- ・エクセレント企業の取組みをブラッシュアップし、魅力ある企業づくりを支援するとともに、エクセレント企業の認知度、ブランド力の向上に取り組みます。
- ・エクセレント企業の認定を目指す企業が、認定に必要な取組みを行う場合に加え、エクセレント企業が人材確保等につながる取組みを行った場合に、必要な経費の一部を助成します。
- ・エクセレント企業の拡大等を通じて、男性の育児休業取得率の引き上げや取得期間の増加、育児目的休暇の制度化を促します。
 - ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大促進事業費
(男女共同参画・女性の活躍推進課)
 - ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業ブラッシュアップ応援事業費
(男女共同参画・女性の活躍推進課)
 - ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大・支援事業費補助金
(男女共同参画・女性の活躍推進課)
 - ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大事業費
(男女共同参画・女性の活躍推進課)

拡充 女性の活躍の推進 (42,023千円)

- ・女性が企画・開発に貢献した商品（食・モノ・サービス）から優れたものを「ぎふ女のすぐれもの」として認定し、全国誌等を活用した広報啓発を行うとともに、展示会や百貨店、商業施設への出店等により認定商品の販売促進を後押しします。
- ・岐阜で活躍する女性、育児・家事・介護等に参画する男性、企業等の優良取組事例を県の広報媒体等を活用し、情報発信します。
- ・女性の活躍を支援するため、様々な立場の女性を支援するための講座や、合同企業説明会、企業見学会、交流会を開催します。
- ・女性のキャリア形成や継続就業について、企業と女性従業員の両者が課題の共有化を図るための講座や交流会を実施します。
- ・県内の企業経営者等が一堂に会する「清流の国ぎふ女性の活躍推進フォーラム」を開催します。
 - 「ぎふ女のすぐれもの」認定事業費（男女共同参画・女性の活躍推進課）
 - 女性の活躍推進に向けた情報発信費（男女共同参画・女性の活躍推進課）
 - 女性の活躍支援事業費（男女共同参画・女性の活躍推進課）
 - 女性の継続就業支援事業費（男女共同参画・女性の活躍推進課）
 - 女性の活躍推進フォーラム開催事業費（男女共同参画・女性の活躍推進課）

2 安心して子どもを預けられる受け皿づくり

拡充 保育人材の確保・定着の促進 (32,666千円)

- ・「保育士・保育所支援センター」において、潜在保育士をはじめとする保育人材を掘り起こし、就職斡旋等を行います。
- ・保育士の求人情報などを発信し、求人・求職のマッチングを促進するポータルサイトを運用します。
- ・県内のショッピングセンター等において、保育士・保育所支援センター出張相談会を開催します。
- ・中高生向け「保育のしごと見学会」について、バスツアーの実施回数を拡大します。
- ・中高生やその保護者、大学生、潜在保育士等を対象とした「保育士になるための進学・就職総合フェア」を開催します。

→ 保育士・保育所支援センター事業費 (子育て支援課)

→ 保育士・保育所支援センターポータルサイト保守管理費 (子育て支援課)

→ 保育分野への進学・就職総合フェア開催事業費 (子育て支援課)

拡充 保育現場の働き方改革の促進 (218,257千円)

- ・保育所等の施設長を対象に、業務の標準化やICT導入に加え、マネジメントなど保育現場の環境改善についての研修会を開催します。
- ・保育現場で抱える問題を洗い出し、現場の保育士が実践に生かせる研修会を開催します。
- ・私立保育所等における、保育士の補助を行う保育補助者の雇用や清掃や給食の配膳、園外活動時の見守りなど、保育の周辺業務を担う人員の雇用に必要な経費を補助します。

→ 保育士研修費 (子育て支援課)

→ 保育補助者雇上強化事業費 (子育て支援課)

拡充 認可外保育施設の適切な運営に向けた支援 (28,796千円)

- ・認可外保育施設の安全対策を強化するため、施設を巡回して助言・指導を行う指導員を派遣するなど、指導監督基準に適合しない施設への改善指導体制を強化します。
- ・国の指導監督基準に適合し、乳幼児(0～2歳児)を預かる認可外保育施設に対して、運営費の一部を助成し、市町村の保育の受け皿確保を支援します。

→ 幼児教育・保育無償化実施円滑化事業費 (子育て支援課)

→ 乳幼児保育特別対策事業費補助金 (子育て支援課)

拡充 放課後児童クラブの待機児童対策の推進 (789,711千円)

- ・放課後児童クラブの定員数を増加させるため、市町村が実施する施設整備を補助します。
- ・待機児童が発生する市町村において、必要に応じて該当小学校も参画する個別連携会議を行い、具体的な解消策の策定を支援します。
- ・保育士養成校の学生や潜在保育士、退職教員等の人材の掘り起こしや、放課後児童支援員、補助員の養成を行い、市町村とのマッチングを支援します。
- ・市町村が実施する放課後児童クラブの運営費や、環境改善に必要な改修、設備整備を行うための費用を補助します。
- ・季節児童クラブの開設日数要件を緩和し、夏期休暇中の利用ニーズの増加など地域の実情に応じた運営支援を強化します。

→ 放課後児童クラブ施設整備費補助金 (子育て支援課)

→ 放課後児童支援員認定資格研修等事業費 (子育て支援課)

→ 地域子育て支援推進事業費 (子育て支援課)

→ 子育て支援員研修事業費 (子育て支援課)

→ 地域子ども・子育て支援事業費補助金[放課後児童健全育成事業] (子育て支援課)

→ 小規模児童クラブ・季節児童クラブ事業費補助金 (子育て支援課)

IV 地域で子育てを支え合う仕組みづくり

1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

拡充 妊娠から子育てまでのきめ細かな支援の充実 (2,745千円)

- ・令和2年度末までの「子育て世代包括支援センター」の全県展開に向けて、未設置市町村に対して専門アドバイザーによる個別支援を集中的に実施します。また、センターの職員を対象とした相談技術の向上等を図る研修会を開催します。
- ・精神面に問題を抱える妊産婦への支援強化に向けて、市町村・医療機関等が連携した体制整備を試行するとともに、妊産婦のメンタルヘルスを支援する市町村職員を対象とした資質向上のための研修会を開催します。

→ 子育て世代包括支援センター設置推進事業費 (子育て支援課)

→ 妊産婦メンタルヘルス支援体制推進事業費 (子育て支援課)

不妊治療への支援 (431,100千円)

- ・医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる夫婦の特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。また、初回の治療及び特定不妊治療に至る過程の一環として男性不妊治療を行った場合はそれぞれ15万円を上乗せで助成します。
- ・健康保険適用外かつ国庫補助事業対象外である人工授精に対して補助を行う市町村に助成します。

→ 不妊治療助成事業費 (義務) (子育て支援課)

→ 一般不妊治療 (人工授精) 助成事業費補助金 (子育て支援課)

2 子どもの健やかな成長支援

拡充 「ぎふ木育」の推進 (73,854千円)

- ・「ぎふ木育」の総合拠点「ぎふ木遊館」において、様々なワークショップを体験できるイベントの開催、ぎふの木のおもちゃで遊べる木育広場等でのぎふ木育指導員の活用、木育プログラムの開発と提供、ぎふ木育サポーター等の人材育成、木育企画展の開催等を行います。
- ・幼稚園・保育所、小・中・高等学校の子どもたちを対象に、森や木や水とふれあい、学び、体験する授業等を実施し、自然環境を大切にしようとする心を育みます。また、「ぎふ木育広場地域支援拠点」を活用して、木育プログラムを実施します。
- ・幼稚園・保育所、小・中学校、児童福祉施設等における木製教材 (木のおもちゃ、木材加工キット等) の導入を支援します。

→ 木育拠点運営推進事業 (恵みの森づくり推進課)

→ 森と木と水の環境教育推進事業 (恵みの森づくり推進課)

→ ぎふの木育教材導入支援事業 (恵みの森づくり推進課)

拡充 子育て世帯への経済的支援 (62,337千円)

- ・幼稚園、保育所、認定こども園、特定地域型保育事業所または認可外保育施設に通う児童のうち、国の無償化の対象とならない第3子以降の児童に係る保育料及び副食費の無償化を市町村が実施する場合、その費用を補助します。
- ・市町村が、放課後児童クラブを2人以上利用している世帯の2人目以降の児童に係る利用料減免を実施する場合、その費用を補助します。
- ・市町村が、満18歳未満の児童が3人以上いる世帯の児童に係る病児・病後児保育の利用料の無償化を実施する場合、その費用を補助します。

→ 第3子以降保育料等無償化事業費補助金 (子育て支援課)

→ 第2子以降放課後児童クラブ利用料減免補助金 (子育て支援課)

→ 多子世帯病児・病後児保育利用料無料化事業費補助金 (子育て支援課)

拡充 子どもの成長発達の特徴等に配慮したきめ細かな支援 (5,039千円)

- ・多胎児、低出生体重児、ダウン症児の成長発達の特徴に応じて母子健康手帳を補完する「子育て支援手帳」を新たに作成・配布するとともに、医療機関や市町村保健師等を対象に、手帳を効果的に活用する研修会を開催します。また、保健師による訪問等を実施し、保護者等の不安軽減に向けた支援を実施します。
- ・管理入院や自宅療養のために外出が困難な多胎妊婦に対し、多胎児育児経験者（ピアサポーター）が、入院中の医療機関等を訪問し、相談助言等を行います。
- ・「多胎児プレママパパ教室」を開催し、多胎妊婦や多胎育児経験者との出会い、交流を促進します。

→ リトルベビーサポートブック（仮称）等活用・支援強化事業費（子育て支援課）

→ 双子等妊娠期サポート事業費（子育て支援課）

拡充 児童虐待防止対策の強化 (44,572千円)

- ・子ども相談センターによる迅速な児童虐待対応及び業務の効率化を図るため、訪問先において児童の情報等を検索、入力できるようタブレット型端末を導入し、業務支援体制の強化を図ります。
- ・児童虐待の発生を未然に防止するため、妊娠期において出産後の養育に支援が必要な妊婦や妊婦健診を受けずに出産にいたった産婦などの特定妊婦等に対する相談窓口を乳児院に設置し、継続した相談支援体制の強化を図ります。
- ・地域における養育支援を推進するため、乳幼児に対する専門的な養育ノウハウを有する乳児院において、子育て家庭等からの子育て相談や育児指導を実施する経費を補助します。

→ 子ども相談センター業務支援システムモバイル化事業費（子ども家庭課）

→ 産前・産後母子支援事業費（子ども家庭課）

→ 育児指導機能強化事業費補助金（子ども家庭課）

拡充 子どもの貧困対策の強化 (33,776千円)

- ・子どもの居場所（学習支援や子ども食堂等）を立ち上げようとする方やすでに実施している方を対象に、アドバイザーを派遣し専門的な助言を行うなど、子どもの居場所づくりに対する支援を強化します。
- ・子どもの居場所の立ち上げや運営ノウハウの習得、NPOや行政等の関係者間の情報交換ができるセミナーを実施し、課題を抱える子どもを支援する連携体制を強化します。
- ・生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもに対して、居場所づくりとしての学習支援を実施します。
- ・支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとして、「子ども食堂」を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助します。

→ 子どもの学習支援等強化事業費（子ども家庭課）

→ 子ども支援ネットワーク形成研修事業費（子ども家庭課）

→ ぎふ子どもの学習支援事業費（子ども家庭課）

→ 母子家庭等援護事業費[ひとり親家庭等生活支援事業(学習支援事業)]（子ども家庭課）

→ 子ども食堂運営支援事業費補助金（子ども家庭課）

3 令和2年度の具体的な取組み

少子化対策に特効薬はなく、一朝一夕で解決できるものではないため、引き続き県民運動として粘り強く取り組むこととし、政策の柱に沿って、各種施策を総動員して総合的に対策を進めます。

基本計画の施策体系

